様式第３号（第５条関係）

令和　　年　　月　　日

太田市長　様

申請者（事業者）名称

代表者　　　　　　　印

誓　約　書

　ストックヤードの利用に関する協定の締結に当たり、申請者が次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

　また、該当することが明らかになった場合には、協定を取り消されても異議はありません。

|  |
| --- |
| １　破産者で復権を得ない者２　精神の機能の障害によりストックヤード運営事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者３　禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者４　暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律第２条（平成３年法律第７７号）第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）５　営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの６　法人でその役員又は使用人のうちに、第１号から第４号までのいずれかに該当する者のあるもの７　個人で使用人のうちに、第１号から第４号までのいずれかに該当する者のあるもの８　暴力団員等がその事業活動を支配するもの９　その他関係法令に違反していないこと。 |